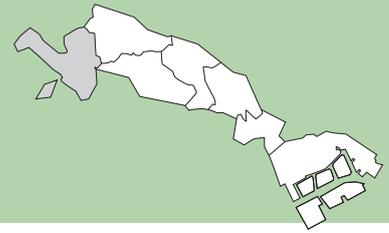


第1章

計画策定にあたって

1

麻生区の特徴



(1) 麻生区の概況

麻生区は、昭和57年の行政区再編により多摩区から分区して誕生しました。「麻生」の名は、この地が8世紀ごろの朝廷への貢物だった麻布の原料である麻を産したことによると伝えられています。

昭和2年に小田急線の柿生駅が開設され、その後、昭和49年に新百合ヶ丘駅が誕生、さらに小田急多摩線が開通しました。また、同沿線では栗木地区を初めに土地区画整理事業が進められ、マイコンシティも整備されました。平成16年には区内8番目の駅となる「はるひ野駅」が誕生し、これら広域交通網の整備等により、麻生区の都市基盤整備が進められています。

新百合ヶ丘駅周辺地区には、区役所や国・県の出張所などの行政機関、大型商業施設などの都市機能が集積しています。また、平成23年度には古沢地区に総合病院の新設が予定されるなど、市北部における広域拠点として機能強化が図られています。

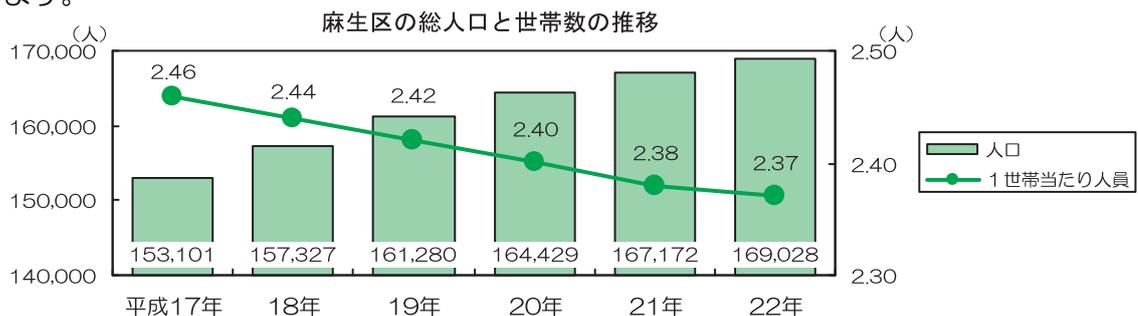
麻生区の面積の約27%は市街化調整区域で、農地や山林が約4分の1を占めるなど、自然環境が豊かなまちです。平成23年度には、黒川地区に「明治大学黒川新農場」の開場が予定され、農業振興地域でもある「岡上」・「黒川」・「早野」の各地区の農ある風景の保全など、環境を守り自然と調和したまちづくりが進められています。

「4大学（昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、和光大学）公学協働ネットワーク」や今後開校予定の「日本映画大学」、「明治大学黒川新農場」などの学術資源、さらに「マイコンシティ」などの産業資源など多様な地域資源もあります。

(2) 麻生区の現況

① 総人口と世帯数の推移

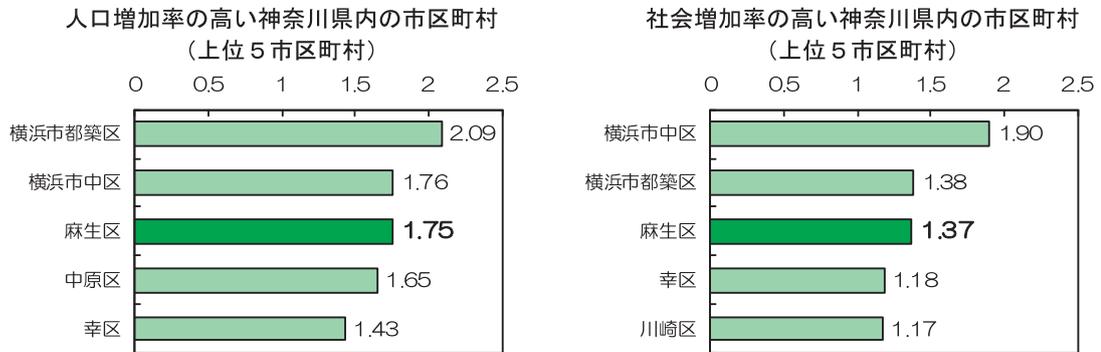
麻生区は、市内で2番目に総人口及び世帯数が少ない区です（平成22年9月1日現在）。平成17年以降、人口は増加を続けていますが、1世帯当たりの人員は減少しています。



資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在）

② 人口増加数の比較

麻生区は、神奈川県内で3番目に人口増加率の高い区です。特に、転入などによる社会増加率が高くなっています。



資料：神奈川県人口統計調査報告（平成21年年間集計結果）

③ 年齢3区分別人口の推移

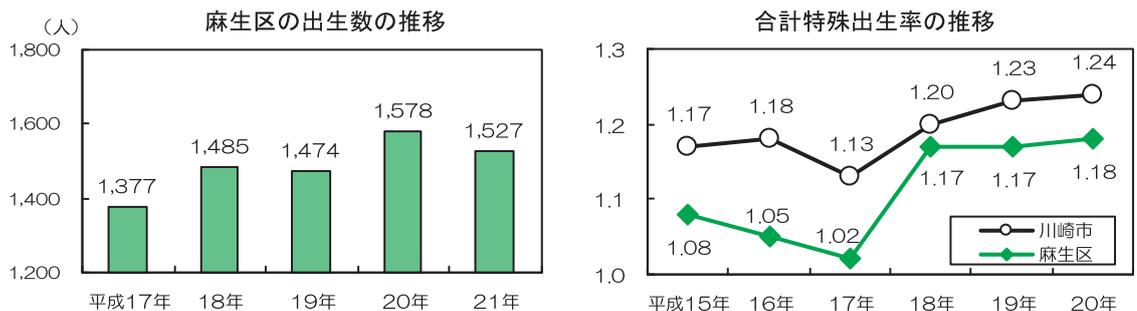
65歳以上を示す老年人口割合は、平成17年から2.0%（5,740人）上昇しており、今後も急激な高齢化の進行が予測されます。



資料：川崎市の統計情報「年齢別人口」（各年10月1日現在、平成22年は「町丁別年齢別人口」9月末日現在）

④ 出生数・合計特殊出生率の推移

出生数は増減を繰り返しており、市内で最も出生数が少なくなっています。合計特殊出生率も、市の平均を下回っています。

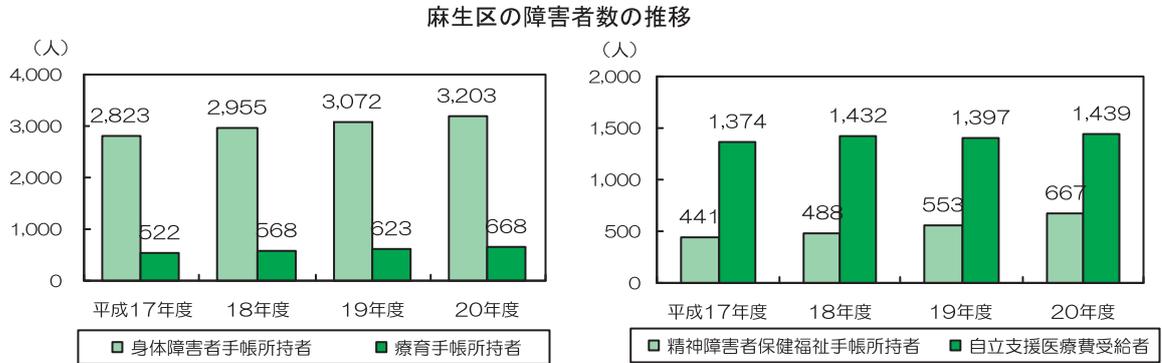


資料：神奈川県衛生統計年報（平成21年は神奈川県人口統計調査報告による）

※合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生に産む子どもの数に相当する。

⑤ 障害者数の推移

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）所持者の数は、いずれも増加の傾向が見られます。

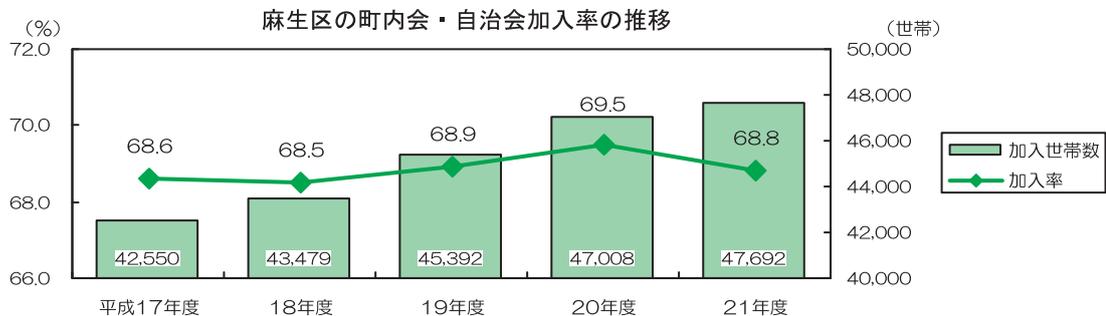


資料：川崎市統計書（各年度末）

資料：川崎市健康福祉年報（各年度末）

⑥ 町内会・自治会の加入率

麻生区には平成21年度末現在、124団体の町内会・自治会等の住民組織があり、市内で最も多くなっています。加入率は69%前後を推移していますが、加入世帯数は徐々に増えています。



資料：川崎市統計書（各年度4月1日現在）

⑦ 住宅の状況

麻生区は、市内で一戸建の住宅の割合が最も高く、区内の住宅の39.6%を占めています。



資料：総務省統計局 平成20年住宅・土地統計調査（平成20年10月1日現在）

(3) 麻生区の町丁別地区組織

町丁	主な町内会・自治会	地区民生委員 児童委員 協議会区分	地区社会福祉 協議会区分
王禅寺	王禅寺町内会	柿生第1地区	
王禅寺西1～8丁目	百合ヶ丘勤交会、弘法の松親和会、中日本高速道路(株)百合ヶ丘住宅自治会、三井山百合会、百合ヶ丘ガーデンマンション管理組合*、王禅寺みどり町会、日生百合ヶ丘自治会、吹込町内会、興人柿生自治会、日光台自治会、柿生美山台自治会、柿生新橋町会、市営真福寺住宅自治会、真福寺町内会、ザ・ガーデン麻生台自治会、麻生台団地自治会		
王禅寺東1～6丁目	三井百合ヶ丘第3地区自治会、日生百合ヶ丘自治会(再掲)、新万福寺町内会(再掲)、新百合ヶ丘自治会、王禅寺町内会(再掲)、新百合ヶ丘第5住宅地自治会、ゴールドヒルズ王禅寺自治会*、王禅寺どんぐり山自治会*		
虹ヶ丘1～3丁目	虹ヶ丘1丁目自治会、虹ヶ丘団地2丁目自治会、虹ヶ丘3丁目団地自治会、虹ヶ丘3丁目町内会*		
白山1～5丁目	さつき第2自治会、新ゆりグリーンタウン白山1丁目第1管理組合*、白山けやき自治会、白山3丁目管理組合*、グリーンタウン白山ボプラ自治会、新ゆりグリーンタウン白山4丁目第3管理組合*、アカシア自治会*		
岡上	岡上町内会、岡上西町会	柿生第2地区	柿生地区
上麻生 上麻生1～7丁目	上麻生東町内会、新百合ヶ丘駅南町内会、百合ヶ丘勤交会(再掲)、マイシティ新ゆり町内会、新百合ヶ丘レガートプレイス自治会、コンフォール新百合ヶ丘管理組合*、山口台自治会、柿生駅前町内会、サープラス柿生自治会、柿生美山台自治会(再掲)、亀井自治会、コーポラティブハウス柿生管理組合		
下麻生 下麻生1～3丁目	新百合ヶ丘第5住宅地自治会(再掲)、麻生台団地自治会(再掲)、下麻生自治会		
早野	早野町内会		
片平 片平1～8丁目	片平町内会、小田急さつき台自治会、北イトーピア自治会、さつき台自治会、ブラウディア五月台管理組合*	柿生第3地区	
栗木 栗木1～3丁目 栗木台1～5丁目	栗木町内会、栗木台自治会、栗木台ハイム自治会		
栗平1・2丁目	栗平白鳥自治会、栗木町内会(再掲)		
黒川	黒川町内会		
五力田 五力田1～3丁目	五力田町内会、小田急さつき台自治会(再掲)、さつき台自治会(再掲)、パストラルハイム五月台管理組合*、ブラウディア五月台II自治会*		
白鳥1～4丁目	栗平白鳥自治会(再掲)、片平町内会(再掲)、栗木町内会(再掲)、五力田町内会(再掲)		
はるひ野1～5丁目	はるひ野町内会、リーデンスクエアはるひ野管理組合*		
古沢	古沢町内会、コーポラティブハウス麻生管理組合*		
万福寺 万福寺1～6丁目	万福寺町内会、緑ヶ丘自治会、新万福寺町内会	麻生東第1地区	
南黒川	黒川町内会		
高石1～6丁目	高石町会、第2百合ヶ丘ハイム自治会、読売ランド前ハイデンス自治会、ライオンズガーデン百合ヶ丘自治会、水暮町会、高石団地自治会、キャッスル百合ヶ丘管理組合、パークハイム百合ヶ丘管理組合、ベルヴィーユ百合ヶ丘管理組合*、西塔之越自治会、小田急分譲地自治会、コスモ百合ヶ丘パラシオ自治会*、イトーピア百合ヶ丘ガーデンハイム管理組合*		
多摩美1・2丁目	多摩美町会、四つ葉町会、扶桑町会、若葉町会、内野自治会、栗美台町会、多摩美みどり町会、多摩美こぶし町会	麻生東第2地区	麻生東地区
千代ヶ丘1～9丁目	有楽自治会、千代ヶ丘自治会、千代ヶ丘町会、千代ヶ丘中ノ間自治会		
金程1～4丁目	金程富士見会、金程町会		
細山 細山1～8丁目	細山町会、細山シャボン町会、内野自治会(再掲)、大成建設百合ヶ丘住宅自治会、三井細山自治会、コリーヌ細山自治会*	麻生東第3地区	
向原1～3丁目	向原町会		
東百合丘1～4丁目	塔之越自治会、ラムズ自治会、サンライトヒルズ百合丘自治会、塔之越睦会、西塔之越自治会(再掲)、エスポワール東百合ヶ丘自治会、東百合丘若草自治会、餅坂自治会、東百合丘さくら町会、東百合丘町会、サニーハウス百合ヶ丘管理組合、リマスボット百合ヶ丘管理組合、東百合丘しおみ会、三井百合丘第2地区自治会、百合ヶ丘ヒルズ管理組合、百合ヶ丘ハイコーボ管理組合、青葉会*、野村自治会		
百合丘1～3丁目	百合丘1丁目町会、百合丘2丁目町会、市営サンラフレ百合丘自治会、サンラフレ百合丘自治会、百合丘3丁目町会、百合ヶ丘みずき街自治会		

☆：麻生区町会連合会に属していない町内会・自治会

(4) 麻生区の地域福祉マップ

子ども関連

● こども文化センター*

1	片平こども文化センター
2	麻生こども文化センター
3	千代ヶ丘こども文化センター
4	百合丘こども文化センター
5	東百合丘こども文化センター
6	岡上こども文化センター
7	柿生こども文化センター
8	白山こども文化センター
9	王禅寺こども文化センター
10	虹ヶ丘こども文化センター

● 地域子育て支援センター*

1	トライアングル・ハグ
2	ふあみいゆ片平
3	かるがも
4	ふあみいゆ千代ヶ丘
5	ゆりがおか
6	みなみゆりがおか
7	おかがみ・つどいの広場
8	ふあみいゆ柿生

高齢者関連

▲ 地域包括支援センター*

1	栗木台地域包括支援センター
2	片平地域包括支援センター
3	新百合地域包括支援センター
4	百合丘地域包括支援センター
5	柿生アルナ園地域包括支援センター
6	地域包括支援センター虹の里

▲ いきいきセンター(老人福祉センター)*

1	麻生いきいきセンター
---	------------

△ いこいの家(老人いこいの家)*

1	片平いこいの家
2	千代ヶ丘いこいの家
3	百合丘いこいの家
4	麻生いこいの家
5	岡上いこいの家
6	白山いこいの家
7	王禅寺いこいの家

多摩ニュータウン、かわさきマイコンシティに隣接し、宅地開発が進むとともに、若い世代の人口増加が目立っています。

急行停車駅である新百合ヶ丘駅の北口方面は、再開発により大規模マンションが建設され、人口が急増しています。

スポーツセンターや川崎フロンターレ麻生グラウンドなどスポーツ振興を象徴する施設があり、健康で生きがいを持てる地域づくりが進められています。

市街化調整区域などのまとまった農地や緑地があり、区民の住環境への満足度や定住志向を高めています。

障害者関連

■ 障害者生活支援センター*

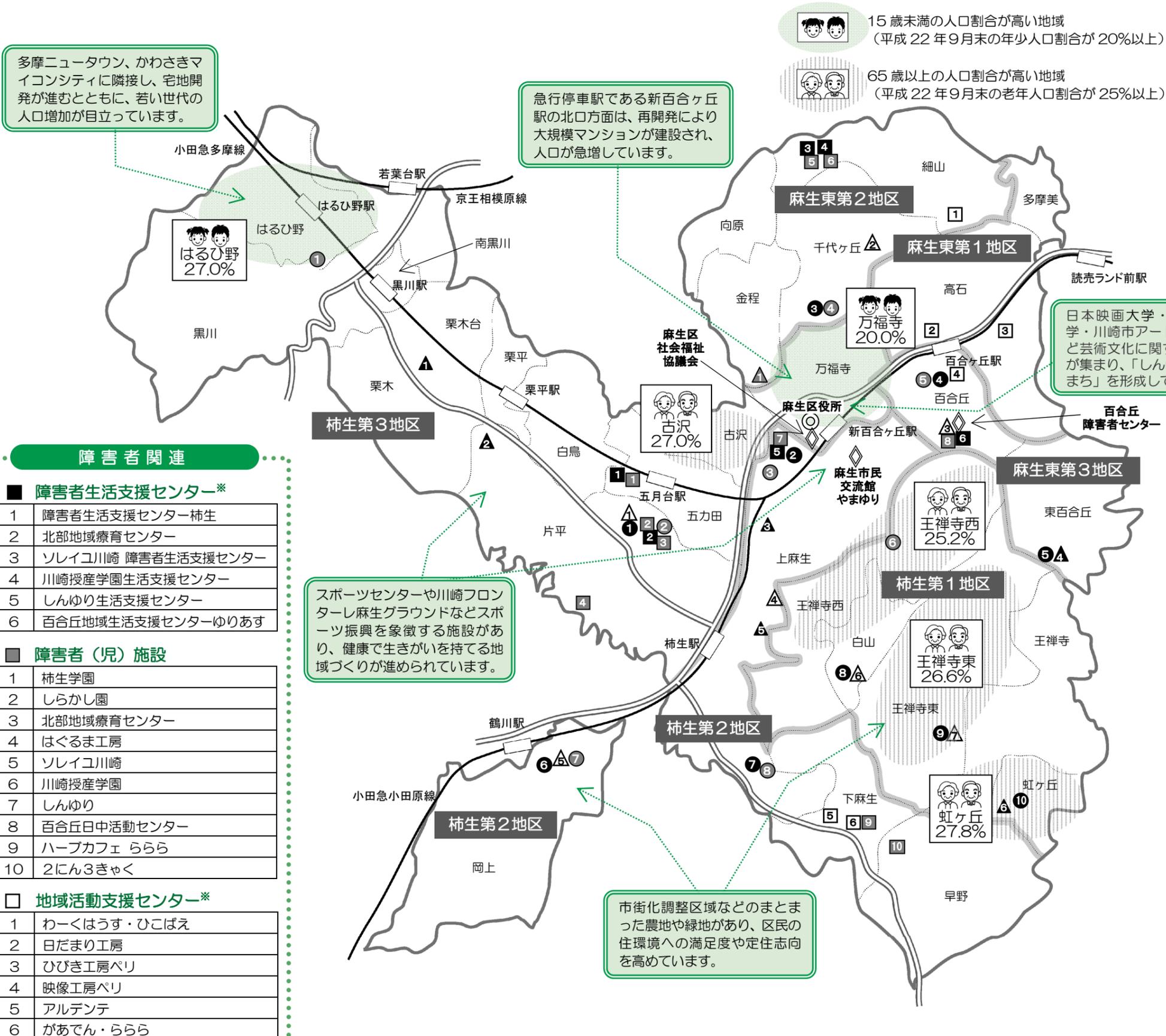
1	障害者生活支援センター柿生
2	北部地域療育センター
3	ソレイユ川崎 障害者生活支援センター
4	川崎授産学園生活支援センター
5	しんゆり生活支援センター
6	百合丘地域生活支援センターゆりあす

■ 障害者(児)施設

1	柿生学園
2	しらかし園
3	北部地域療育センター
4	はぐるま工房
5	ソレイユ川崎
6	川崎授産学園
7	しんゆり
8	百合丘日中活動センター
9	ハーブカフェ ららら
10	2にん3きゃく

□ 地域活動支援センター*

1	わーくはうす・ひこばえ
2	日だまり工房
3	ひびき工房ペリ
4	映像工房ペリ
5	アルデンテ
6	があでん・ららら



2 区民が抱える生活課題

(1) 「区民の意識調査」の結果から見える課題

平成22年2～3月に行われた「第2回川崎市地域福祉実態調査」から、「地域の生活課題に関する調査」について、麻生区の集計結果を基にした課題を挙げました。

●高齢者や介護に関する不安の解消

地域でいま問題だと感じていることについて、高齢者に関する問題が最も割合が高く、全体の4割を超えています。また、家庭生活の中で不安を感じたことを尋ねると、「介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない」「身の回りのことが、いつまで自分でできるかわからない」という回答が上位に挙げられており、介護をする立場とされる立場のいずれにおいても、介護を要する状況になった場合の不安を解消する取組が必要とされています。

●保健福祉サービスに関する情報入手や利用のしやすさが望まれている

心配ごとを解決するために必要だと思われることを尋ねると、「保健や福祉のサービスの利用料が低額であること」や、「利用手続きが簡単であること」という回答が、いずれも半数を超えています。また、地域福祉を推進するために行政が取り組むことについて、「情報提供、相談の場づくり」を挙げた人が最も多くなっています。

必要な情報が入手しやすく、またサービスを受ける際に手続きの煩雑さが少ないことが、区民が望む保健福祉サービスの利用のしやすさであることが見えてきます。

その他、記述回答に「障害児・者の相談窓口が少ない」という意見もあり、様々な状況の区民に対して、利用のしやすい相談体制や専門的知識に裏付けられた情報の提供が求められています。

●安否確認の声かけ・見守りや災害時の手助けができる住民同士の助け合い意識の向上

日常生活が不自由になったとき、地域の人たちにしてもらいたい手助けについて、また、地域の支え合いとして自分自身ができることについて、ともに最も意見が多かったのは、「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」となっています。

また、今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきことについて、「住民同士の助け合いの意識を向上させること」が全体の半数を超えています。

●地域活動へのきっかけづくりが、区民参加のカギとなる

地域活動やボランティア活動に参加したことがない人に、その理由を尋ねると、「身近に活動グループや仲間がない」「きっかけがつかめない」という回答が上位に挙げられています。また、今後、地域福祉を推進するために行政が開催する講座の内容として、「地域活動に参加するきっかけが学べる講座」を挙げる人が最も多くなっています。

地域活動やボランティア活動に興味はあるものの、参加するきっかけがつかめない、地域活動に関する情報に乏しいという人に対する活動の場の提供やきっかけをつくることで、区民の地域福祉活動への参加や、町内会・自治会やボランティア活動団体との連携による区民同士の「共助」を推進することにつながります。

(2) 「地域福祉活動に関する調査」の結果から見える課題

「第2回川崎市地域福祉実態調査」から、地域福祉活動を行う団体を対象に行われた「地域福祉活動に関する調査」(アンケートとヒアリング)について、麻生区の結果を基にした課題を挙げました。

●新規参加者と活動の担い手の確保

参加者がなかなか集まらず減少していることが、多くの団体の課題となっています。その理由として、活動が十分にPRできていないことや、活動を必要としている区民のニーズ把握が難しくなり勧誘ができないこと等が挙げられています。

あわせて、運営スタッフの確保も難しくなっており、スタッフの高齢化や、仕事や家庭の事情による若い世代の参加の減少が背景となっています。社会福祉協議会でボランティア養成講座を開催しているものの、講座を修了した区民が実際のボランティア活動につながっていないのも現状です。

地域福祉活動をPRする手段を拡大し、情報が多くの区民の目に触れる機会を増やすことにより、地域福祉活動への関心を高めていくことが重要です。

●必要な情報提供の充実

活動への参加者や活動団体同士の連携を重視しているが、そのネットワークを構築するための情報が不足していることが挙げられています。現実に即した地域の情報が集約されていないことや、情報を入手する方法がないため活動につながらない区民がいることも課題となっています。

わかりやすく必要な情報の一元化や、地域での情報や課題を共有できる場が必要とされています。

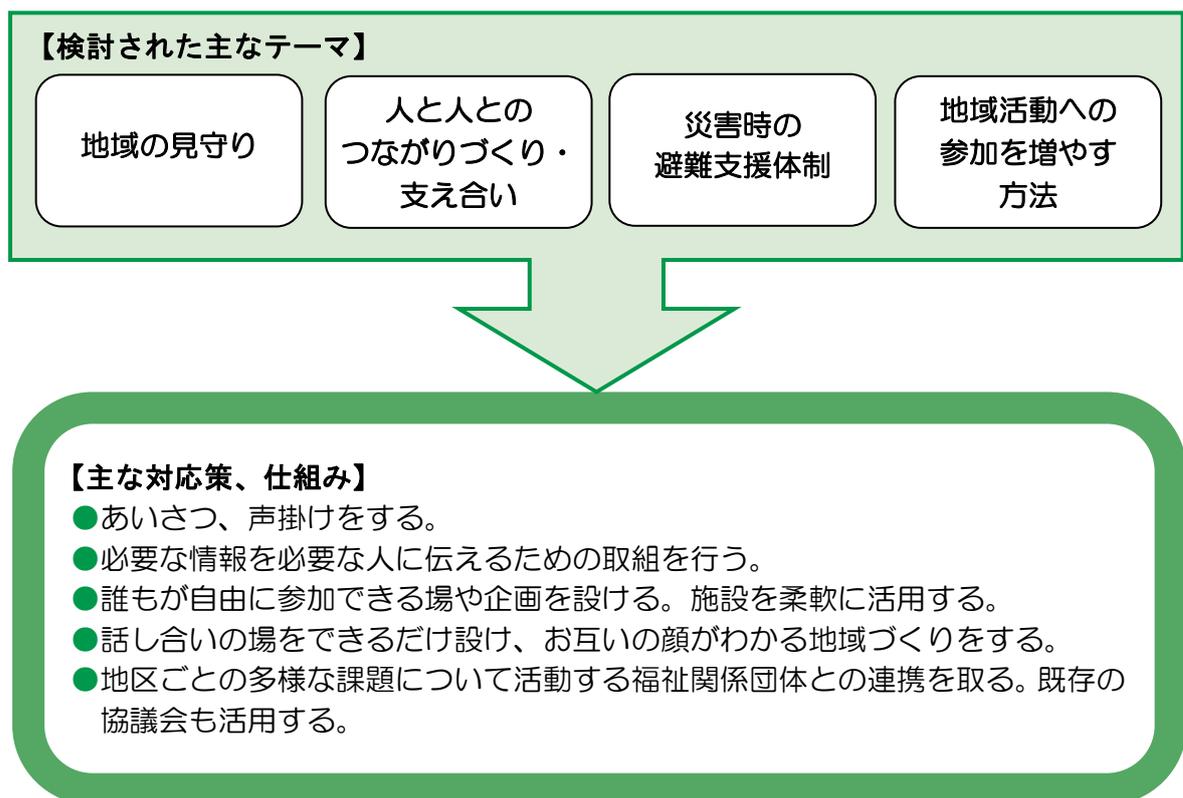
(3) 「小地域のつながりネット支援事業」から見える課題

「小地域のつながりネット支援事業」とは、区民や関係団体からの企画提案により、世代や従来の領域を超えた地域のつながりづくりを進め、人と人とのネットワークにより身近な生活課題を解決するために、平成20年度から麻生区協働推進事業として取り組んでいるものです。

① 地域懇談会の開催

保健福祉エリア6地区（柿生第1地区、柿生第2地区、柿生第3地区、麻生東第1地区、麻生東第2地区、麻生東第3地区）別に、地域関係者（町会・自治会関係者、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会関係者、福祉施設関係者、地域活動関係者など）が集まり、地域活動の実践例の紹介、地域ごとの生活課題を踏まえた意見交換を行いました。

平成20年度は地域の生活課題を抽出し、平成21年度は抽出された生活課題から検討テーマを設定し、その対応策や仕組みについて話し合いを行いました。



② 区民・団体提案による取組事業

平成20年度・21年度は6団体、平成22年度は3団体が事業を行いました。

(★：前年度からの継続事業)

【平成20年度】

(1) 地域の見守り事業

実施団体：地域の見守り事業実行委員会(6地区民生委員児童委員協議会により構成)

(2) 健康メニューですこやか事業

実施団体：配食グループ「柿の実会」

(3) ふれあいサロンふらっと・憩う～ヨ事業

実施団体：「ふらっと・憩う～ヨ」実行委員一同

(4) 人とサロンをつなぐ移送推進事業

実施団体：社会福祉法人一廣会 地域福祉センター金井原苑

(5) 青少年健全芸術活動支援事業

実施団体：青少年健全芸術活動支援会

(6) 地域活動支援センター拠点の地域懇談会事業

実施団体：特定非営利活動法人サイレントサポート

【平成21年度】

(1) 人とサロンをつなぐ移送推進事業★

実施団体：社会福祉法人一廣会 地域福祉センター金井原苑

(2) 習って・作って・支えあい事業

実施団体：特定非営利活動法人こころNETし・え・ん

(3) 誰でもアンサンブルできる事業

実施団体：アンサンブルゆり

(4) 地域活動支援センター拠点の地域懇談会事業★

実施団体：特定非営利活動法人サイレントサポート

(5) 麻生区福祉施設・事業所ふれあう訪問事業

実施団体：NPO法人たま・あさお精神保健福祉を進める会

(6) 青少年健全芸術活動支援事業★

実施団体：青少年健全芸術活動支援会

【平成22年度】

(1) 人とサロンをつなぐ移送推進事業★

実施団体：社会福祉法人一廣会 地域福祉センター金井原苑

(2) 地域活動支援センター拠点の地域懇談会事業★

実施団体：特定非営利活動法人サイレントサポート

(3) 麻生区障害者福祉施設・事業所 ふれあう訪問事業★

実施団体：NPO法人たま・あさお精神保健福祉を進める会

【取組事業の報告に含まれた課題】

- 事業の実施についての法的な課題を整理し、実施できる仕組みをつくる必要がある。
- 関係機関の連携・協働により、地域の福祉力を向上させる。
- 当事者同士、又はいろいろな立場の区民が交流できる場づくりが必要。

(活動内容については資料編「5 区民参画の記録」(63～65ページ)を参照)

3 第2期計画の振り返り

(1) 第2期計画における重点的な取組

●地域における子ども支援の拠点として地域課題に対応した子ども施策を展開します

「こども相談窓口」を設置し、子どもに関する相談や転入者への子育て支援情報の提供を行いました。また、専門家による研修や要保護児童対策地域協議会^{*}との共催による研修会によるスキルアップを図り、事例検討会を実施することにより、総合的な子ども支援の拠点として、こども相談窓口の機能や関係機関・団体との連携が強化されました。

子ども関連ネットワーク会議を開催することにより、子どもに関わる関係機関・団体の現状や課題を共有し、学童期の遊びと学びのためのマップ「みんなのちず」を媒体として活用することで、学校や地域との交流を図ることができました。

●区民とともに地域の高齢者介護予防の充実を図ります

認知症・うつ予防講座を、川崎市認知症ネットワーク^{*}との協働で実施しました。介護予防一般高齢者への支援として、公園de健康づくり事業の参加の推奨、区内の地域グループに対する介護予防の健康講話や健康相談を実施しました。介護予防特定高齢者への支援として、65歳以上への「暮らしの元気度チェックリスト」の郵送、生活機能の低下が心配される方への予防教室の紹介を実施しました。

地域の介護支援グループへの支援として、運営の協力・助言、情報提供を実施しました。

●障がい者の地域における自立支援に向け就労対策や生活支援センターのネットワークづくりを行います

平成18年度に設置された麻生区障害者自立支援協議会において、事例報告や、当事者家族、医師、児童期福祉の事業による研修会を実施しました。あわせて、新たに設立された就労援助センターが自立支援協議会に加わることで、就労や生活に関する区内の障害者福祉課題を共有し、関係機関のネットワークづくりを推進することができました。

●地域における健康づくり生活の定着を図ります

健康づくりの知識を深め、食生活や運動を通じて地域の健康づくりの輪を広げる「食生活改善推進員」「運動普及推進員」の養成教室を実施し、地域ボランティアの育成に努めました。

川崎市の健康づくりの指標である「かわさき健康づくり21^{*}」に基づき、あさお体験ウォーク事業、公園de健康づくり事業を実施し、目標達成に向けた健康づくりの支援を行いました。

麻生区家族みんなで朝ご飯ぱくぱく野菜推進事業として、朝食の大切さと野菜料理の献立に関する知識の普及のための講演会や調理実習を、食生活改善推進員、幼稚園や保護者会と連携して実施しました。

(2) 基本方針別の振り返り

●：第2期計画の重点事業

1) 基本目標 1 区民に身近な保健福祉センターを目指します

基本方針 1 利用しやすい窓口をつくり、区民ニーズに対応した保健福祉情報を提供します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 子どもの相談窓口及び子ども関連情報の充実	●こども相談窓口の充実 ◎こども情報コーナーの管理運営 ◎区ホームページ「きっずページ」の充実
2 窓口機能の円滑な運営と情報管理	◎相談事業の充実
3 保健・福祉情報の発信と充実	◎市政だより・区ホームページへの情報発信 ◎タウン誌への情報発信
4 子育て中の親と協働による子ども関連企画の充実	◎親子ハーモニーランドinあさお事業 ◎あそぼう！あさおキッズ事業 (現：あそぼう！けろけろ田園チャイルド)
5 子育てに身近な生活情報の発信	◎子育てカレンダーの掲載
6 地域包括支援センターとの連携と地域活動支援	◎地域包括支援センター連絡会 ◎高齢者虐待相談支援体制の充実 ◎成年後見制度の窓口対応充実
7 専門分野の相談の場の確保と円滑な利用支援	◎一般精神保健相談・老人精神保健相談の実施 ◎社会的ひきこもり相談の実施 ◎子どもの虐待予防教室の実施

- ▶複雑化、専門化する保健福祉関係各課の業務相談窓口案内の整備が必要。
- ▶区民のニーズに沿った新しい保健福祉情報の提供が必要。
- ▶専門的知識や経験に基づいた相談の場の整備が求められる。
- ▶関係部署・関係機関との連携の強化と情報の共有を図る。

基本方針 2 個人や地域に合わせた保健福祉サービスを提供し、正しい知識の普及啓発を行います

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 専門性、個別性の高い相談・講座の提供と各種自主グループの紹介	◎健康相談・教育、個別健康教育、若年健康保健指導事業「39才までの健診・保健指導」の実施 ◎1000g未満の未熟児の会、多胎児の会への支援
2 精神疾患への正しい知識の普及と啓発	◎精神保健家族講座の実施 ◎アクションセミナー
3 正しい知識の普及と介護予防	●認知症・うつ予防講座の実施 ●介護予防一般高齢者への支援 ●介護予防特定高齢者への支援

- ▶ニーズの多様化に合わせた、専門性の高い保健福祉サービスの提供を行う。
- ▶各種グループへの参加促進やグループの運営支援は、今後も継続が求められる。

基本方針3 各地域の保健福祉課題をより具体的に把握し、区民と共有します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 保健福祉課題の的確な把握と分析	◎麻生区保健福祉実態調査 ◎子育てグループの状況調査 ◎ひとり暮らし等高齢者見守り事業
2 小地域の取組推進	◎小地域のつながりネット支援事業

▶各地域の新たな検討課題が明確になり、見直しをしながら取組を継続する。

2) 基本目標2 区民主体の地域福祉活動を支援します

基本方針1 地域における保健福祉活動を支援します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 地域の子育て支援の充実	◎子育て交流広場への支援
2 子育てを支える区民の発掘と支援	◎子育て人材バンクの運営
3 活動団体の情報交換と交流促進	◎健康づくりグループ間の情報交換支援
4 地域で支え合う介護予防活動の促進	●介護予防グループへの支援
5 地域に定着している福祉活動の更なる発展	◎わたしの町のすこやか活動支援事業への活動支援 ◎介護支援グループへの支援

▶地域の実情に合わせた支援を充実させる。
▶地域活動団体への委託により、地域に根ざした活動へのつながりをつくる。

基本方針2 保健福祉活動の担い手の育成と活躍の場づくりを推進します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 ボランティア活動への参加促進	●食生活改善推進員養成教室、運動普及推進員養成教室の充実
2 保健福祉分野のボランティア養成	◎麻生区食生活改善推進員連絡協議会定例会への支援 ◎あさお運動普及推進員の会への支援 ◎ヘルスボランティア講座の実施 ◎精神保健ボランティア講座の実施
3 ボランティア力を発揮する場づくり	◎区社会福祉協議会育成のボランティアグループとの連携 ◎外国人のための医療相談ボランティアの育成支援

▶講座修了後のボランティアを地域活動とどう結びつけるか、課題となっている。

基本方針3 区民の健康づくりを推進します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 健康づくりとボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●あさお体験ウォーク事業 ●公園de健康づくり事業 ●麻生区家族みんなで朝ご飯ばくばく野菜推進事業
2 区民ニーズを的確に把握した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎麻生区健康づくり推進会議の実施 ◎老人保健連絡麻生地区協議会の見直し ◎医師会意見交換会の実施

- ▶健康づくりの習慣の更なる普及を進める。
- ▶ボランティア養成と地域活動への参加をつなぐ取組は重要である。

3) 基本目標3 地域の福祉ネットワークづくりに取り組みます

基本方針1 社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、町内会・自治会、市民活動団体、関係機関などとの連携を推進します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 地域福祉を支える関係者の育成・支援と仲間の輪を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども関連ネットワーク会議による連携 ◎民生委員・児童委員活動の支援
2 地域福祉関係団体の交流と福祉のまちづくり推進	◎福祉まつりの充実

- ▶地域社会全体で支援するための連携につながる取組を、今後も推進する。

基本方針2 支え合いの仕組みづくりと地域福祉課題への取組を推進します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域包括支援センター運営協議会による連携 ●麻生区障害者自立支援協議会による連携 ◎地域ケア連絡会議の実施 ◎ひとり暮らし等高齢者見守り事業の実施（再掲）
2 要援護者への支援の充実	◎麻生区徘徊高齢者SOSネットワーク（あさおSOSネットワーク）の充実
3 要援護者の家族への支援促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎認知症高齢者介護教室の実施 ◎介護者のつどいの実施

- ▶地域ネットワークの構築を具体的にするための取組は重要である。

基本方針3 災害時における高齢者や障害者等の地域支援体制作りを支援します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 高齢者、障害者等への災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者、障害者等の災害対策啓発 ◎高齢者、障害者等の避難支援

- ▶災害時要援護者避難支援制度の認知と対象者の掘り起こしを継続する。

4) 基本目標4 地域資源（人・物・場）を活かした福祉のまちづくりを推進します

基本方針1 高齢者、障害者、子育て中の親が積極的に社会活動に参画できる環境づくりを支援します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 分野を越えた交流の場の促進と生きがいづくり	◎障害者のためのバリアフリーコンサートの実施 ◎マタニティコンサート事業 ◎小学校・昭和音楽大学交流コンサート事業

▶区民が親しみやすい取組を通じた交流の場を定着させる。

基本方針2 地域の学校との連携により保健福祉課題への取組を推進します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 大学等連携事業の推進	◎マタニティコンサート事業（再掲） ◎あそぼう！あさおキッズ事業（再掲） （現：あそぼう！けろけろ田園チャイルド） ◎小学校・昭和音楽大学交流コンサート事業（再掲） ◎障害児への交通安全教室

▶大学の専門性を有効に活用しながら、協働事業を推進する。

基本方針3 地域にある施設の有効利用を推進します

基本施策	第2期計画（平成20～22年度）の取組
1 区民による区民のための市民活動支援の拠点との連携	◎麻生市民交流館やまゆりの活用促進

▶地域団体の自主的な運営による市民自治の促進に力を入れる。